

新型コロナウイルス感染拡大の影響について

- 1、緊急事態宣言を受け、多くの教育機関が新年度の授業開始を延期しています。貴学の授業再開予定日をお知らせください。(アンケートにお答えする時点で結構です)
- 2、開始時の授業形態は次のどれですか (通常は講義のもの)
- 3、開始時の授業形態は次のどれですか (通常は実習のもの)
- 4、実習授業の再開はどのようにしますか
- 5、今後自粛が続いた場合、映像制作をどのようにおこないますか (演出指導について)
- 6、今後自粛が続いた場合、映像制作をどのようにおこないますか (技術指導について)
- 7、リアルタイム授業、オンデマンド授業のシステムはどれですか
- 8、遠隔授業を行う場合、発信環境はどうか(自宅)
- 9、遠隔授業を行う場合、学生の受信環境はどうか。PCとスマホの割合など、調査結果があれば具体的にお書きください。(記述)
- 10、学生の通信環境を整えるために貴学がおこなっていることがあればお書きください
- 11、映画(映像)を鑑賞させる場合の方法は
- 12、オンデマンド、オンライン授業においての映像を利用する際の課題や疑問、著作権などについてお考えがあればお書きください。(自由記述)
- 13、オンライン授業での保証金管理団体(SARTRAS)に対してご意見ご要望があればお書きください。(自由記述)
- 14、ご意見があればお書きください。(自由記述)

所属	授業再開予定日	開始時の授業形態(講義)	開始時の授業形態(実習)	実習授業の再開	今後自粛が続いた場合の演出指導	今後自粛が続いた場合の技術指導	リアルタイム授業、オンデマンド授業のシステム	教育機関の発信環境	自宅での発信環境(教員)	学生の受信環境	学生の通信環境を整えるためにおこなっていること	映画(映像)を鑑賞させる方法
早稲田大学 基幹理工学部	5月11日	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど) ・オンデマンド授業(事前収録、配信)	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど)	・遠隔対応	企画、脚本のみに絞り、オンラインで行う。	オンデマンドで自習してもらいつつ、課題をデータで学生とやりとりする。	・Zoom ・大学独自のシステム	整っている	整っている	PCを持っていない学生が意外と多い。	ゼミの学生に限り、周辺機器の貸与、研究費による購入。	・有料配信(Netflix, Primeなど) ・抜粋に関しては教員が作成し、データを非ダウンロード型ドライブにアップロード。
城西国際大学 メディア学部	5月11日よりオンラインで開始	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど) ・オンデマンド授業(事前収録、配信)	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど) ・オンデマンド授業(事前収録、配信)	・実習を後半に繰り下げる	自粛が解除になるまではやらない。	自粛が解除になるまではやらない。	・Webex ・Facebook	整っている	整っている	私の学部はすべての学生がMac bookを所有している。兄弟と部屋を共有している学生、居間で勉強している学生は、兄弟、家族のいる中で発言するのは恥ずかしいという学生がいる。また、学生のWiFi環境に問題がある場合がある。	WiFiの環境が整っていない学生がいるが、なんの補助もしていない。	・Amazon プライム 学生6ヶ月無料お試し

名古屋学芸大学	5月11日	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど) ・オンデマンド授業 (事前収録、配信) ・資料配布・課題 (メールやGoogle Driveなど)	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど) ・オンデマンド授業 (事前収録、配信) ・資料配布・課題 (メールやGoogle Driveなど)	・実習を後半に繰り下げる ・教室を広いものに変更	オンラインで脚本・資料などをやりとりする。	資料配布。学生数が少ない場合はカメラの貸与しオンライン指導か	・Zoom ・Google Classroom ・大学独自のシステム	整っている	整っている	映像系の学科ではPCの所有率は高いが、WiFi環境が貧しい	PCの貸与	・DVDレンタル ・大学の図書館から
桜美林大学 芸術文化学群	4月30日	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど) ・7月末から8月上旬に集中授業	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど)	・実習を後半に繰り下げる ・7月末から8月上旬に集中授業	休講になると予想しています。	まだ決まっていますが、たぶん休講になると思います。	・Zoom	整っている	方法による	学生の環境に関してはまだ実情は判断しかねます。	PCの貸与	・集中授業のみ
日本大学 芸術学部 映画学科	5月11日 オンライン授業を開始予定 (前期終了まで)	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど) ・オンデマンド授業 (事前収録、配信) ・資料配布・課題 (メールやGoogle Driveなど)	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど) ・オンデマンド授業 (事前収録、配信) ・資料配布・課題 (メールやGoogle Driveなど)	・実習を後半に繰り下げる ・学生数を分けて対応 ・遠隔で対応する ・6月22日以降、状況を鑑みて主な実習授業を対面式にする予定あり。	技術も同じであるが、夏期集中、後期に移動しながら行う予定である。しかし、長期に渡る規制が続けば、2年継続等の企画制作変更も考える。	演出指導と同じ	・Google Hangout/Meet ・Google Classroom ・YouTubeの他、教員の希望するアプリケーション等、スキルにあったシステムを構築中	整っている	現在、非常勤講師の調査・検証中である。	学部アンケート (1000名強回答) では、PC、スマホとも約75%弱の割合。ただし複数使用する学生もいるので主としてどちらを使用するかは判別は難しい。概ね6割の学生はスマホを選ぶと推察している。通信環境にストレスを感じている学生は39%。通信環境が無いと答えた学生は1.2パーセントであった。	金銭補助、Webカメラ、マイク等の機材貸与、使用方法のインストラクト。	・無料配信 (YouTubeなど) ・有料配信 (Netflix, Primeなど) ・保護者の許諾が必要だが、Amazon Prime Studentの6ヶ月無料への契約を学生・ほごしゃに依頼することを検討している。
東北芸術工科大学	5月18日 5月11日よりテスト期間	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど) ・資料配布・課題 (メールやGoogle Driveなど)	・リアルタイム、双方向 (Zoomなど) ・オンデマンド授業 (事前収録、配信) ・資料配布・課題 (メールやGoogle Driveなど)	・実習を後半に繰り下げる ・教室を広いものに変更 ・学生数を分けて対応 ・遠隔で対応する	私は現在、学科から外れているので現場の先生に問い合わせてください。	私は現在、学科から外れているので現場の先生に問い合わせてください。	・Zoom	整っている	整っている	99%PC確保 スマホのデザインで制限がある学生が若干。そこはルーター貸与。	Wi-Fiルーターの貸与、金銭補助、金銭は施設使用制限による学費の返還	私は現在、学科から外れているので現場の先生に問い合わせてください。

武蔵野美術大学 映像学科	・講義系:5/18よりオンライン ・演習,実技系授業:7/13より入校禁止解除を想定して開始。	・リアルタイム,双方向(Zoomなど) ・オンデマンド授業(事前収録,配信)	・対面式授業(学生が出席して) ・一部授業で個人課題の実習を5/18よりonlineで試行	・実習を後半に繰り下げる ・学生数を分けて対応	onlineで対応可能な部分は試行	実習授業は基本的に対面式が可能な状態になるまで待つ姿勢(4年や院2年生以外は最悪次年度に食い込む形でも)。学生も大学の施設機材を全く使用できなければ満足しきれないと思う。	・Zoom ・Microsoft Teams (Zoomはセキュリティーに配慮した設定や使い方で)	整っている 教員それぞれの私的環境による。非常勤講師の中には出校しての授業を希望する講師もいるので、研究室スタッフが大学の環境で対応。	整っている	学生アンケート(回収途中)では約1割がスマホのみ含め十全な環境にはなさそう。	今まさに検討中。環境を整えるための金銭補助はしない。コロナ禍で家計が逼迫している家庭の学生に関しては、一部手続きにより大学からの補助や学費延納などの対応あり。	著作権法とその特例に則り、双方向型のonline授業で参考として一部映像データをストリーミングで見せるなど。
立命館大学 映像学部	5月7日	・リアルタイム,双方向(Zoomなど) ・オンデマンド授業(事前収録,配信)	・リアルタイム,双方向(Zoomなど) ・オンデマンド授業(事前収録,配信)	・遠隔で対応する	被写体創造という意味での演出の直接指導はできない。ビデオを用いて、演出方法を指導する。作品制作は学生に自宅で作らせて、その講評を行う。	ビデオを用いて、撮影などのスキルを指導する。作品制作は学生に自宅で作らせて、技術的観点から、その講評を行う。	・Zoom ・大学独自のシステム ・One Drive ・YouTube	整っている	整っている	概ね整っている(一応、大学全体で今のところ300台程度のPC、ルータを貸し出し準備している)。	PCの貸与、Wi-Fiルーターの貸与	・無料配信(YouTubeなど) ・有料配信(Netflix, Primeなど)
日本映画大学	6月1日	・リアルタイム,双方向(Zoomなど) ・オンデマンド授業(事前収録,配信) ・資料配布・課題(メールやGoogle Driveなど)	検討中	・実習を後半に繰り下げる ・教室を広いものに変更	検討中	検討中	・Zoom ・大学独自のシステム	整っている	整っている 概ね整っているが、教員によってばらつきがある。	アンケート調査中	検討中	・有料配信(Netflix, Primeなど)
京都芸術大学 映画学科	5月18日に開始予定。全てオンラインによる授業が原則。	・リアルタイム,双方向(Zoomなど) ・オンデマンド授業(事前収録,配信) ・資料配布・課題(メールやGoogle Driveなど)	・リアルタイム,双方向(Zoomなど) ・オンデマンド授業(事前収録,配信) ・資料配布・課題(メールやGoogle Driveなど)	・実習を後半に繰り下げる ・実習はしない	現状では、少なくとも前期いっぱい実習ができない状況で、それ以降の撮影の準備に向けた生産的な授業の在り方を模索しつつ前期に実施します。後期に開講を移した授業もあります。夏休み以降も不確定要素は残りますが、あとは状況を見ながら、とお答えするほかありません。	基本的に上記の解答と同じですが、夏休み以降に機材に触れることが可能になれば、補習のようなかたちで前期を補完するような授業を実施する可能性もあります。	・Zoom ・Google Hangout/Meet ・Google Classroom	整っている	方法による	事前にアンケートを実施し、オンラインで授業を受けられる環境にないという回答の学生も数名います。対応は検討中ですが、現時点で大学側が何かをしてくれる流れにはなっていません。また多人数の授業などは実際にやってみないとわからない面も多く、授業開始前にリハーサルめいた授業が必要になるかと思われます。現在、実際にZoomを使った個別面談などをしながら学生の受信環境を確認中です。	大学側からの直接的な支援はありません。 ・手持ちの映像データを観賞させる方法が主となるかと思っています。	

東京藝術大学大学院映像研究科	5月11日	・リアルタイム,双方向 (Zoomなど)	・リアルタイム,双方向 (Zoomなど) ・撮影実習等については、当面行わない ・各ゼミナールなどはzoomを用いる	・実習を後半に繰り下げる	撮影実習などは後期に行うスケジュールに変更したが、後期(9月以降)でも学生・スタッフの安全が確保できない場合は実習は行わない。編集・サウンド・美術・撮影照明などの技術ゼミナールは、zoomなどを使用しながら行うが、直接指導については時間、人数などのレギュレーションを作りそのもで行う予定。	・Zoom ・Google Hangout/Meet ・Google Classroom	方法による	整っていない	約9割の学生はリモート授業に対応できるネット環境を確保できるとの学内調査結果があるが、データ制限を無制限にするなど新たに通信費を負担しなくてはならない学生、もしくは支援を求める学生は7割程度いる。スマホしか持っていない学生は、zoomとvimeoを同時に開くことができないなどの問題も今後は考えられる。	実習費の一部をオンライン環境の整備費として返金する	無料配信 (YouTubeなど)
京都芸術大学映画学科	5月18日	・リアルタイム,双方向 (Zoomなど)	・リアルタイム,双方向 (Zoomなど)	・前期いっぱい是对面授業 ・学外演習が禁止となり、授業内容を切り替えて運営。 ・夏期以降に実習ができるかは未定 (再開のめどが立っていないので、上記の質問にも答えようがありません)	集団制作、並びに俳優の授業などはオンラインだけでは無理です。方法がありません。	・Zoom ・youtube live(ごく少数の授業)	「整っている」と思っていますが、開始してみないとそう言い切れるかはわかりません	整っている	基本、全学生に入学時にパソコン購入を必須としていますので、機材的には問題はほとんどありません。家のネット環境は学生によりばらつきがありますが、それでも問題がある学生はごく少数で、その学生のネット環境をどう整えるかが課題です。	今の所特にありません。大学の施設費に関しては一部返還が決まりました。	これは、「改正著作権法第35条運用指針(令和2(2020)年度版)」で、市販のDVDを使う事は、今後の検討項目になっているように、現段階では方法がありません。協議会全体で早急に国に働きかけるべき一番の課題かと思えます。
神戸芸術工科大学	5月11日 (6月中はオンライン授業のみ。対応策緊急協議、対応中)	・リアルタイム,双方向 (Zoomなど) ・オンデマンド授業(事前収録、配信) ・資料配布・課題(メールやGoogle Driveなど)	・安全状況が確認されるまでは中止	・実習を後半に繰り下げる ・教室を広いものに変更 ・学生数を分けて対応、 ・実習はしない ・遠隔で対応する ・ケースバイケースで対応協議、模索、準備、検証中	模索、検証、実証中	・Zoom ・Microsoft Teams ・メッセージ ・Skype ・LINE ・すべて検証中、複数使用は確定。	具体検証、確認中、	具体検証中	具体検証中	上記すべてを大学側に申告中	・無料配信 (YouTubeなど) ・有料配信 (Netflix, Primeなど)

オンデマンド、オンライン授業における映像を利用する際の課題や疑問、著作権などについて

映画を見せることなしには授業を行えないが、抜粋も含めた映画の著作権について、明確なルールやガイドラインがないので困る。
技術系は機材に触ることが重要なので、非常に困惑している。
オンラインオンでは映像は流さないことにした。
YouTubeも含めた動画、映画作品のデータ化、配信の通信量を考えると、難しいと考えている。
以前からの問題ですが、教育機関の映像使用は著作権料をフリーにするべきです。完全にそれが叶わなくても、ある年代で区切り映画もそれ以外の映像も自由に使えるようにすることから始めて欲しい。映像の未来を背負う世代に、間接的にしても金銭的負担を追わせるべきではない。
教員の良識と創意工夫、学生にマナーを伝えながらの授業。
著作権法改正の前倒し施行(4月28日)と補償金管理団体による今年度無償化方針の表明により、少なくとも今年度については授業動画内で映画を利用する可能性が開けたと考えている。ただ、その条件となる「引用」の範囲は曖昧であるため、各教員が手探りで授業準備を進めている状況である。
教育目的の映像使用はフリーにしてほしい。
課題や疑問はたくさんありますが、下記に譲ります。 zoomなどで、リアルタイムで学生と映像を共有する方法が課題となっています。vimeo (youtube)とzoomを同時に開くには通信状況とPCが必要になるということも問題です。 また、一回の講義時間と内容についてもどの程度までが講師・学生にとって現実的に可能なのか調査段階です。 著作権の問題はありますが、緊急事態下で履修学生に共通の映画を見せる手立てがありません。「改正著作権法第35条運用指針(令和2(2020)年度版)」で、市販のDVDを使う事は「今後の検討項目」とあるように、早急に方法を検討し実行する方が、「法律を無視して強行的にオンラインで映画を見せる」よりも遥かに建設的だと思います。
具体検証中

オンライン授業での保証金管理団体(SARTRAS)について
映画の著作権をある程度とりまとめるような団体にも声がけしたほしい。また、その補償金については他の団体と同じように、今回の事態を受けて無償としてほしい。
映画教育協議会として一度お話を伺いたい
現状のSARTRASの発表では、オンライン授業で映画・映像を学生に見せる事は難しいと考えている。
4月6日の申請は当然ですがこれを期間の特定とせず今後の運用に生かして欲しい。また著作物の概念がテキストに偏っているようにも思えるので、映像や音楽、絵画他芸術に関するものの処理も考えて欲しい。
次年度以降の対応が可能になるように、できる限り早い段階での補償金額の確定。
各教員の意見を集約中（授業によって動画と書籍の引用の度合いがまちまちなので）
ぜひ今後、授業目的の「教材」としての映画の位置づけについても再検討をお願いしたいと思います。
「授業目的公衆送信補償金制度」の補償金が「無償」となったことは素晴らしいことだと思う。ただ、海外では、映像作品もアカデミックユースであれば、著作権については非常に融通がきく。今回を機にオンライン・オフラインに限らず映像教育と映像の著作権について現在の考えを改めて、充実した教育環境が整えるように改善してほしい。また、今回の措置をそのまま継続するようにしてほしい。
SARTRASは「映画は除外」とうたっているのでは？よって、取りまとめは期待できないと思っていました。
その他、意見
著作権については協議会でも以前から議論が上がってきていたので、柔軟な考え方が映画産業と教育機関で行っていくように進めたい。
現在、オンラインで会議、模擬授業をやっているが、リアル授業、会議より疲れる。受講する学生はもっと疲れるはず。しかし、オンラインのいいところもあり、自粛が解除されても、オンラインでやったほうがいいものもある。実習とのバランスが必要。
従来の対面式教育に代わるものは無いが、長期戦を考慮して、新たな映画の教育方法を模索、確立していく必要を強く感じている。
近々に、環境の整わない学生、online授業についていけない学生その他の個々の対応をするための準備、当座の対処をしながら学生の入校禁止解除以降の3蜜を避けた授業方法や環境作りのシミュレーションなど肅々と進める所存。そんな中でも学生たちが疎外感や不安を感じることなく、前向きに状況に対して実りある学生生活を送ってくれることを望むばかり。
本学は実習型が多く、それらを後期にずらすことにした。秋以降が正念場である。
今回の騒動で、教育の場での映画の扱いについて、これまで灰色の状態に置かれてきた、さまざまな問題点が鮮明になったと思います。えらそうなことを言って、私自身、あまりこの問題に精通しているわけではありませんが、映画教育協議会で真剣に取り組むべき、映画教育の根幹に関わる根本的な問題なのではないでしょうか。
現在の教育状況(オンライン授業や撮影実習が行える環境にない)に対して、多くの学生は各自の研究目標が達成できないと感じています。授業料の一部返金や休学を希望する学生もあります。他大学ではこれらの問題にどのように対応しているのか情報を共有したいです。また、オンライン授業での通信料や設備についてもどのように各大学で対応するのも知りたいです。今後実習を再開する際も、各大学でどのような規定のもとで行うかこれについても情報共有をしたいと思っています。
協議会全体の、特にオンラインで映画を見せることに対する見解をまとめ、国に要望することを期待します。
あくまで個人の意見であり、大学公式見解ではありません。確かなものはありません。授業対応具体策に非常に困難を感じております。